

# 9月は自賠責制度広報・啓発期間です! ～忘れていませんか?「自賠責保険・共済」 法令を守って楽しく走ろう!～

国土交通省及び沖縄総合事務局運輸部では、令和2年9月1日から9月30日までの1か月間を「**自賠責制度広報・啓発期間**」と位置付け、自賠責制度の重要性や役割、無保険車運行の違法性等について広報・啓発活動を実施し、自賠責保険への加入促進を図っています。



## 1 ポスター・リーフレットによる広報の実施

地方公共団体、公共施設などにポスター掲示依頼・リーフレット配布を行い、自賠責保険・共済の加入を呼びかけます。

## 2 関係業界と連携した街頭啓発活動の実施

(一社)日本損害保険代理業協会と共同で自賠責制度について街頭PR活動を実施します。

### 3 監視活動の推進

大型商業施設、駅前駐輪場などにおいて街頭監視活動を積極的に実施し、有効期限切れやステッカー(自賠責保険・共済標章)の表示がなされていない原動機付自転車や軽二輪車に対し、「通知書」を交付し加入状況を確認させるなどの注意喚起をします。



自賠責保険・共済の有効期限切れバイクへの監視活動

小さくて小回りのきくバイクは手軽な移動手段としてよく利用され、軽二輪(排気量250cc以下のバイク)・原動機付自転車が人気です。しかし、軽二輪・原動機付自転車は車検制度が無く、自賠責保険・共済の有効期限切れに気付かずに入用されることが見受けられます。

令和元年度は**36,507台**中、**2,003台**に自賠責保険有効期限切れの疑いがあるとして、通知書を交付しました。

The advertisement features a yellow motor scooter in the foreground. A cartoon character wearing a purple wizard's hat and a pink dress is riding a broomstick behind the scooter. The background is a blue sky with white clouds. In the upper left, there's a red circle containing text about self-insurance. In the upper right, there's a yellow box with text about a 'step car'. The bottom section contains several boxes with text and small icons related to insurance details and links.

- 「自賠責」は、交通事故の被害者を救済するとともに、万が一加害者となってしまった場合に備えるための保険です。
  - 「自賠責」加入は強制です。でも、簡単に加入できます。

もし、自賠責に加入せずに運転すると…



**1年以下の懲役 または  
50万円以下の罰金  
(自賠法第86条の3)**

違反点数6点  
▼  
**免許停止** 处分等

詳しくは [自賠責保険ポータルサイト](#) を検索

お問合せ先  
運輸部陸上交通課保障係  
☎098-866-0031(内線85367・85368)